

【資料44-1】 第5次総合計画前期基本計画の振り返りについて

【資料44-1】

取組名		10年後に目指したい将来像	振り返りの総括
12	高齢者の 安心	高齢者が健康づくりや介護予防に主体的に取り組むことで心身機能の維持を図るとともに、認知症や介護が必要な状態になっても介護保険等公的サービスが利用できています。「三田安心ケアシステム(地域包括ケアシステム)」の中核を担う地域包括支援センターを中心に、多様な主体が連携し、支援や必要なサービスの提供をすることにより、高齢者とその家族が住み慣れた地域での安心した生活が継続できています。	前期計画では、地域包括支援センターでの高齢者の総合相談窓口の強化や認知症サポーター養成講座開催による市民への認知症に関する普及啓発、高齢者スマホ講座等による啓発に取り組んできた。 成果指標では、認知症サポーターは、市民対象だけではなく学校や事業者への働きかけを拡大したことで目標を達成した。今後さらに地域包括支援センターの認知度を上げる取り組みや要介護認定率について介護予防事業を推進し更なる改善を進める必要がある。 後期計画では、さらなる高齢者の増加に対応するため、地域包括支援センターを中心に、事業者やボランティアなど多様な主体が連携し、住み慣れた地域で高齢者の安心した生活を継続できる体制づくりを推進していく。

市民意識調査の結果			指標等の進捗状況						
重要度	4.21	指標名		基準値 (R2)	方向性	R4	R5	R6	目標R8
重要度 平均からの 偏差	0.23	1	高齢者人口に占める地域包括・高齢者支援センターの活用率	13.8%	↑	17.1%	22.1%	22.3%	17.2%
重要度順位	4/25位	2	地域包括支援センター認知度	55.9% (R元)	↑	58.8%	58.8% (R4)	58.8% (R4)	69.0%
満足度	3.05	3	現在、「幸せ」と感じている高齢者の割合	62.8% (R元)	↑	62.1%	62.1% (R4)	62.1% (R4)	66.8%
満足度 平均からの 偏差	-0.03	4	65歳以上高齢者の要介護認定率	17.2%	→	17.1%	17.0%	16.7%	17.2%
満足度順位	12/25位	5	認知症サポーター数	10,905人 (R3)	↑	12,294人	13,339人	14,147人	13,000人
		6	70歳以上のスマートフォン・タブレット利用率	60.0% (R元)	↑	69.4%	69.4% (R4)	69.4% (R4)	80.0%

《前期基本計画》

《後期基本計画(素案)》

支えあい、安全安心に暮らせるまち ～やすらぎづくり～

12 高齢者の安心



1. 10年後に目指したい将来像

高齢者が健康づくりや介護予防に主体的に取り組むことで心身機能の維持を図るとともに、認知症[※]や介護が必要な状態になっても介護保険等公的サービスが利用できています。「三田安心ケアシステム(地域包括ケアシステム[※])」の中核を担う地域包括支援センター[※]を中心に、多様な主体が連携し、支援や必要なサービスの提供をすることにより、高齢者とその家族が住み慣れた地域での安心した生活が継続できています。

2. 10年後に心配される三田の状況		3. 10年後に目指したい三田の状況	取り組み
A B C D E	要介護状態の高齢者の割合が高く、高齢者は住み慣れた地域での生活が難しくなっていること	ボランティア団体等多様な担い手による連携等、地域・福祉が横断的に連携し、地域の助け合いにより高齢者が住み慣れた地域で安心した生活ができていくこと	① ②
	外出する機会が少なく、家に閉じこもりがちな高齢者が多くなっていること	身近な地域の通いの場(集い)等で、子どもから高齢者まで多世代が関わり、介護予防につながる取り組みが充実し、外出する高齢者が増えていること	③
	認知症への理解が地域で進まず、高齢者やその家族への十分な支え・見守る体制が整っていないこと	認知症に対する理解が進み、地域では認知症の高齢者やその家族を支え・見守る体制が構築されていること	④
	介護人材や施設整備等の不足等により、介護保険等のサービスが十分に利用できないこと	必要な介護保険等のサービスが受けられるよう介護人材の確保及び施設整備がなされていること	⑤
	急速に進展するネット社会と生活のデジタル化から、高齢者が取り残されていること	高齢者の誰もがストレスなくデジタル技術を生活に取り入れ、社会参加し、安心した暮らしができていくこと	⑥



■要支援・要介護認定者の推移

	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
H27	776	597	867	600	483	441	377	4,141
H28	804	640	911	627	522	439	360	4,303
H29	872	638	1,014	681	567	466	354	4,592
H30	999	617	1,084	661	557	466	360	4,744
R 1	1,079	627	1,202	633	524	454	369	4,888
R 2	1,136	632	1,240	649	582	483	364	5,086

※認知症 12ページ参照

※地域包括ケアシステム

高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して自分らしく暮らすことができるよう、地域の保健・医療・福祉関係者や地域住民、ボランティア等地域全体で見守り・支える仕組みをいう。

※地域包括支援センター

地域の高齢者の心身の健康維持、保健・福祉の向上、医療との連携、生活の安定のために必要な援助・支援を包括的に行う中核機関をいう。

※健康寿命 46ページ参照

※認知症サポーター

認知症について正しい知識を持ち、認知症の人や家族に対し、見守り、声かけ、手助けをするなど、温かく見守る応援者のことをいう。

支えあい、安全安心に暮らせるまち ～やすらぎづくり～

【12】 高齢者の安心

1 10年後に目指したい将来像

高齢者が健康づくりや介護予防に主体的に取り組むことで心身機能の維持を図るとともに、認知症や介護が必要な状態になっても介護保険等公的サービスが利用できています。「三田安心ケアシステム(地域包括ケアシステム)」の中核を担う地域包括支援センターを中心に、多様な主体が連携し、支援や必要なサービスの提供をすることにより、高齢者とその家族が住み慣れた地域での安心した生活が継続できています。

2 10年後に心配される三田の状況	3 10年後に目指したい三田の状況	取り組み	指標
A 要介護状態の高齢者の割合が高く、高齢者は住み慣れた地域での生活が難しくなっていること	→ ボランティア団体等多様な担い手による連携等、地域・福祉が横断的に連携し、地域の助け合いにより高齢者が住み慣れた地域で安心した生活ができていくこと	① ②	a b
B 外出する機会が少なく、家に閉じこもりがちな高齢者が多くなっていること	→ 身近な地域の通いの場(集い)等で、子どもから高齢者まで多世代が関わり、介護予防につながる取り組みが充実し、外出する高齢者が増えていること	③	b
C 認知症患者が増加する中で、認知症への理解が地域で進まず、高齢者やその家族への十分な支え・見守る体制が整っていないこと	→ 認知症に対する理解が進み、認知症の人の意思やその家族の思いが尊重され、地域では認知症の高齢者やその家族を支え・見守る体制が構築されていること	④	c
D 介護人材の不足や介護サービス提供体制が整っていないことで、高齢者が必要なサービスを利用できないこと	→ 必要な介護保険等のサービスを受けられることができるよう介護人材の確保及びサービス提供体制が確保されていること	⑤	a
E 急速に進展するネット社会と生活のデジタル化から、高齢者が取り残されていること	→ 高齢者の誰もがストレスなくデジタル技術を生活に取り入れ、社会参加し、安心した暮らしができていくこと	⑥	d

※健康寿命

「日常生活動作が自立している期間の平均」をいう。

＜前期基本計画＞

＜後期基本計画(素案)＞

4. 取り組み

市民

- ◆高齢者が身近な地域の通いの場（集い）やサロンに積極的に参加し、介護予防活動（体操や知識の習得）に取り組めます。
- ◆高齢者を含む地域の住民が主体となって、自らの能力を生かし、また相互の助け合いにより地域の高齢者の見守りや生活支援サービスに取り組めます。
- ◆認知症に関する知識を習得し、理解を深めることで、地域で認知症の人を見守る体制を構築し、在宅生活の継続を支援しています。

市

①三田安心ケアシステムの推進

6圏域すべてを地域包括支援センター化することで相談・支援機能を強化します。地域ケア会議の充実による生活支援コーディネーター等と連携した地域課題に応じた生活支援体制の構築、医療と介護の切れ目ない連携・提供体制の構築を推進します。また、在宅介護に対する理解促進及び介護者のための相談機能の充実を図ります。

②介護予防の充実

高齢者が役割をもって社会参加することで、お互いの日常の見守りや生活支援へ広がる取り組みを促進します。介護予防への意識を高めるとともに、身近な地域で自主的な介護予防活動の取り組みにつながるよう支援します。福祉系専門学校等教育機関や民間事業者との連携を図り、健康寿命※延伸に取り組めます。

③認知症の人と家族を支える地域の仕組みづくり

認知症に関する知識の普及・啓発に取り組み、認知症になっても地域全体で見守る体制につなげるとともに、認知症疾患医療センター等と連携し、相談支援体制の充実と医療連携体制の構築により早期発見・早期対応に取り組めます。個人賠償責任保険事業を充実させ、認知症の人と家族等が安心して暮らせるよう支援します。

④介護サービスの充実と介護人材の確保

多様な主体を含めた地域資源を総合的にとらえて、充実したサービス提供体制のため計画的な整備に取り組めます。各施設等の実態を把握しつつ、専門職に限らず地域の団体・住民等の多様な人材の参入促進を図り、介護人材の確保・資質向上に取り組めます。

⑤デジタル技術を活用した心豊かな生活の充実

高齢者がスマートフォン等デジタル技術を活用することで、暮らしの情報等を適時に得て、より充実した生活ができるよう、デジタル知識と能力を習得するための支援を図ります。見守りや介護等でデジタル技術を活用し、一人暮らし高齢者や介護者への安心につながる取り組みを行います。

5. 成果指標等

指標名	基準値	基準年	目標値(R8)
高齢者人口に占める地域包括・高齢者支援センターの活用率	13.8%	(R2)	17.2%
地域包括支援センター認知度	55.9%	(R元)	69.0%
現在、「幸せ」と感じている高齢者の割合	62.8%	(R元)	66.8%
65歳以上高齢者の要介護認定率	17.2%	(R2)	17.2%
認知症サポーター※数	10,905人	(R3)	13,000人
70歳以上のスマートフォン・タブレット利用率	60.0%	(R元)	80.0%

■主要な条例・規則及び関連計画

条例・規則	三田市介護保険条例
関連計画	三田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

基本計画図

4 取り組み

市民

- ◆高齢者が身近な地域の通いの場（集い）やサロンに積極的に参加し、介護予防活動（体操や知識の習得）に取り組めます。
- ◆高齢者を含む地域の住民が主体となって、自らの能力を生かし、また相互の助け合いにより地域の高齢者の見守りや生活支援サービスに取り組めます。
- ◆認知症に関する知識を習得し、理解を深めることで、地域で認知症の人を見守る体制を構築し、在宅生活の継続を支援しています。

市

①三田安心ケアシステムの推進

6圏域に設置した地域包括支援センターにおいて高齢者の保健福祉に関する総合相談、高齢者の権利擁護など相談・支援機能の強化・充実を図ります。専門職の研修を強化し、高齢者の複合的な課題への対応力を向上させるとともに、センター内の多職種間の職員の連携強化及び多機関協働支援会議を活用し、包括的な支援体制の構築に取り組めます。また、デジタル技術の活用など業務の効率化を図り、増加する支援ニーズに対応します。

②介護予防の充実

地域住民が主体となった介護予防活動の立ち上げなど、自主的な活動が継続するよう支援します。地域の通いの場に多様な専門職を派遣し、介護予防教室、健康づくり教室等の開催を通じて、知識や実践方法の普及啓発を図ります。いきいき百歳体操サポーター養成講座の開催など、各地域で介護予防を支える人材を育成し、全市域での通いの場づくりを推進することで健康寿命※の延伸に取り組めます。

③認知症の人と家族を支える地域の仕組みづくり

国の示す「新しい認知症観」に基づき、認知症サポーター養成講座を引き続き実施し、認知症に関する知識の普及啓発に取り組めます。また、チームオレンジによる認知症の人や家族のニーズに沿った支援につなげる仕組みを構築し、認知症の人の社会参加の機会を確保します。認知症疾患医療センター等と連携し、相談支援体制の充実と医療連携体制の構築により早期発見と早期対応に取り組めます。

④介護サービスの充実と介護人材の確保

高齢者が要介護状態等となっても、可能な限り地域において継続して日常生活を営むことができるよう、高齢者や家族のニーズを適切に把握し、必要となる介護保険サービスの充実を図ります。介護人材の確保・定着に向け、多様な担い手の活用及びデジタル技術の活用を推進し、持続可能な介護サービス提供体制の確保と質の向上に取り組めます。また、地域住民が提供する介護福祉サービスを継続するため、地域包括支援センター等の専門機関による支援を実施します。

⑤デジタル技術を活用した心豊かな生活の充実

高齢者がスマートフォン等デジタル技術を活用することで、暮らしの情報等を適時に得て、より充実した生活ができるよう、デジタル知識と技術の習得を支援します。また、ネットでの消費者被害やトラブル等から高齢者を守るためのセキュリティ教育や対策を含めたデジタルリテラシーの醸成に取り組めます。見守りや介護等でデジタル技術を積極的に活用し、高齢者や介護者が地域で安心して生活できる重層的な見守り体制の構築に取り組めます。

◆評価指標

	指標名	現状値（基準年）	目標値（R13）
	KGI 施策重要度・満足度（市民意識調査）	重要度 4.21pt 満足度 3.05pt	↑
a	KPI 地域包括支援センター認知度	58.8.%(R4)	70.0%
b	KPI 75歳以上高齢者の要介護認定率	31.8%(R7)	31.8%以下
c	KPI 認知症サポーター数	15,217人(R7)	22,000人
d	KPI 70歳以上のスマートフォン・タブレットの情報機器としての利用率	50.4%(R4)	80%

◆主要な条例・規則及び関連計画

条例・規則	三田市介護保険条例
関連計画	三田市高齢者保健福祉計画・三田市介護保険事業計画

【資料44-3】 指標一覧

最上位指標

市民の幸せ実感度の向上

【資料4 4-3】

	KGI（成果指標）	KPI（活動指標・取組指標）		現状値	目標値	指標の設定理由	所管課
1 2 高齢者の安心	・ 施策重要度 ・ 施策満足度	-	新規	重要度 4.21pt 満足度 3.05pt	向上	全施策固定指標	-
		地域包括支援センター認知度	継続	58.8（R4）	70.0%	身近な場所に保健福祉の総合相談窓口があり、必要な時に相談できることを高齢者が普段から知っておくことが安心した生活及び必要なサービスの提供につながるため高齢者の認知度を指標として設定する。	高齢者支援課
		75歳以上高齢者の要介護認定率	継続	31.8%(R7)	31.8%以下	今後、75歳以上高齢者の増加が見込まれる中、市民の介護予防への意識を高め、介護予防活動の推進により75歳以上の要介護認定者の増加抑制につなげるため、現状値以下を目指す。	介護保険課
		認知症サポーター数	継続	15,217人（R7）	22,000人	市民に対し認知症に対する正しい知識の普及啓発を行い、認知症の方やその家族を地域で見守る体制づくりを構築していくため認知症サポーター養成講座の受講者数を指標として設定する。	高齢者支援課
		70歳以上のスマートフォン・タブレットの情報機器としての利用率	継続	50.4%（R4）	80.0%	前期計画では、「スマートフォン・タブレットの利用率」を指標としていたが、高齢者がスマートフォンやタブレットを所有することにとどまらず、健康管理、孤立防止（SNS活用）、災害時の緊急情報受信、安否確認といった生活情報の収集等、情報機器としての利用を拡大することが情報格差（デジタルデバイド）を解消し、生活の利便性向上と幅広い支援につながるため、後期計画では「情報機器としての利用率」に変更し指標を設定する。	高齢者支援課